

支援金対象事業所及び支援金額一覧

区分	サービス等種類	支援金額
訪問系	居宅介護支援	30,000円
	訪問介護 訪問入浴介護 特定福祉用具販売 福祉用具貸与	50,000円
通所系	通所介護 地域密着型通所介護 通所リハビリテーション 認知症対応型通所介護	100,000円
入所系	小規模多機能型居宅介護 複合型サービス 認知症対応型共同生活介護 特定施設入居者生活介護 短期入所生活介護 養護老人ホーム	150,000円
	介護老人福祉施設	定員数30人未満 150,000円
		定員数30人以上 250,000円
	介護老人保健施設	250,000円
	軽費老人ホーム 有料老人ホーム サービス付き高齢者向け住宅	50,000円

備考

- 令和7年4月2日以後に介護保険サービス等の事業を開始したサービス等種類又は同年4月1日から同年6月30日までの間において、介護保険サービス等を休止した期間があるサービス等種類については、当該サービス等種類の支援金額欄に掲げる額は交付しない。
- 福祉用具貸与と特定福祉用具販売を併設している場合は、特定福祉用具販売において交付する。
- 短期入所生活介護については、他の施設と併設されていない施設に限る。
- 有料老人ホームにおいて、特定施設入居者生活介護の指定を受けている施設については、特定施設入居者生活介護として交付する。
- 入所系の定員数は、事業者が有する茂原市内に所在する入所系事業所の令和7年7月1日時点の定員数とする。この場合において、短期入所生活介護の定員は加算しない。